

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年10月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県沼津財務事務所長 田嶋 源

2 担当部局

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番地の3

静岡県沼津財務事務所総務課

電話番号 055-920-2012

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼財入第6号

(2) 業務名

令和2年度 東部総合庁舎建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託

(3) 業務場所

沼津市高島本町1番地の3

(4) 業務期間

令和2年11月10日から令和3年1月29日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格において、「建築関係建設コンサルタント業務」の業種区分について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 本業務のうち、定期点検を実施するにあたり検査資格者（一級建築士又は二級建築士の場合は1名以上、建築物調査員又は建築設備等検査員の場合は各1名以上）を正規従業員として有していること。

(7) 静岡県内に本社を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和2年10月6日（火）から令和2年10月20日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、期限までに次により申請すること。また、入札執行者から書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県における建設関連業務入札参加資格の審査結果通知書（業種区分 建築関係建設コンサルタント業務）の写し

ウ 上記4(6)に掲げる配置予定技術者の資格等及び雇用関係に関する調書

エ 本社に関する調書

(2) 提出期間

令和2年10月6日（火）から令和2年10月20日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は令和2年10月20日（火）必着とする。

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) その他

申請書及び資料は、各1部を提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるも

のは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年11月5日(木) 午前9時30分

(2) 入札の場所

沼津市高島本町1番地の3

静岡県東部総合庁舎 別館5階第6会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事等競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 照会窓口は、静岡県沼津財務事務所総務課(電話番号055-920-2012)とする。